

平成 29 年度第 3 回岩手県大規模事業評価専門委員会

(開催日時) 平成 29 年 8 月 7 日 (月) 14 : 00 ~ 16 : 00

(開催場所) エスポワールいわて 1 階 イベントホール

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1) 大規模公共事業の再評価について<継続審議>

・ 閉伊川総合流域防災事業

・ 宮古西道路地域連携道路整備事業 (ネットワーク形成型)

(2) その他

4 閉 会

委員

佐々木幹夫専門委員長、加藤徹副専門委員長、秋山信愛委員、宇佐美誠史委員、
小山田サナエ委員、河野達仁委員、越谷信委員

1 開 会

〔事務局から委員 8 名中 7 名の出席により会議が成立する旨の報告〕

2 挨 拶

○竹澤評価課長 それでは、開会に当たりまして佐々木専門委員長からご挨拶を頂戴したいと思います。お願いいたします。

○佐々木専門委員長 それでは、簡単に挨拶したいと思います。

きょうは 3 回目の審議会ということでございます。審議内容については、1 回目に審議していただきました二つの公共事業、大規模事業の再評価について。二つというのは、一つが宮古市の閉伊川の総合流域防災事業です。もう一つは、宮古西道路地域連携道路整備事業についての再評価ということでございます。

2 回目は、現地に行って、現地の状況を見ながら 1 回目に出ました意見あるいは追加説明についての説明をしてもらいながら、現場を見てきました。

きょうは、継続審議 3 回目ということになります。意見も大分出そろっているの、うまく今日の審議では全体を通して見ていけるのではないかなと思います。もし新たな論点がないということであれば、昨年度 1 回だけ答申案の内容について審議しましたがけれども、委員会は時間が 20 分か 30 分ぐらいで終わったということでございまして、それに相当する審議を新たな論点、追加説明がないということであれば 2 つの継続審議については審議終了して、答申案の検討をしていきたいという予定であります。もちろん委員の皆さんから何か新しい論点、あるいは追加説明ということがあれば、それを皆さんで審議して、さらに継続審議をしていくということにしたいと思っております。今日は短い時間になります

すが、よろしく申し上げます。

以上です。

○竹澤評価課長 ありがとうございます。以降は座って説明をさせていただきたいと思
います。

配付資料でございますけれども、本日の配付資料は資料ナンバー 1 からナンバー 4 まで、
その他の参考資料 1 を添付してございます。審議内容につきましては、ただいま専門委員
長からご挨拶の中でご説明いただきましたので、そのとおりでございます。終了時間につ
きましては、予定 16 時を目安としてございます。

それでは、議事の進行につきましては、条例の規定により佐々木専門委員長よりお願い
したいと思います。

3 議 事

(1) 大規模公共事業の再評価について<継続審議>

・閉伊川総合流域防災事業

○佐々木専門委員長 それでは、議事に沿って進めていきたいと思
います。

1 番目の議題は、(1) の大規模公共事業の再評価について、継続審議ということござ
います。閉伊川総合流域防災事業が最初の案件になります。これについては、パブリック
コメントを実施しております。その結果について、説明していただきます。また、あわせ
てこれまでの審議の中で追加説明をしてもらう事項があります。それについても説明して
いただくということになります。

まずは、事務局のほうからこれまでの審議の内容について振り返っていただき、それか
ら説明をしていただくということにしたいと思います。

では、事務局のほうからよろしく申し上げます。

[資料No. 1 ~ No. 3 説明]

○佐々木専門委員長 ありがとうございます。だだいまの説明に対して何かご意見、コメ
ントございましたらお願いします。

はい、どうぞ。

○河野委員 今の説明ではなくて、ちょっと資料見たのですが、B/C が 50 を超えていま
して、あと残事業 B/C だと 70 を超えていると。非常に高い B/C なのですが、こ
の B/C が出ているのは近くに住宅があるためなのですか。事業費は平成 37 年まで事業費はついているの
ですが、これだけ高い B/C だと急いでやったほうがいいのかと、最近雨の降
り方が非常に激しいので、その方が良いのではないかなということなのですか。事
業期間についてはいかがでしょうか。

○馬場河川海岸担当課長 事業の予定については、事業完了は平成 37 年までと考えており
ます。まず、近内川という河川が上流だけ少し残っております。こちらについては、平成

31年度、あと2年くらいで終わらせたいというふうに考えております。そうしますと近内川流域についてはおおむね上流まで事業が一連区間で済ませることができるということになります。続いて、こちらの山口川に進みたいと考えてございます。河道掘削もありますけれども、やっぱり一番大きな問題は橋梁の架けかえというふうに考えてございます。現地を見ていただいたとおり、すぐ道路に面しているので、迂回路の確保とか、そういったものに時間がかかるかなと思っておりますが、橋梁の架けかえを行いながら、河道掘削を最後に終わらせるということで、ちょっと短い区間でございますので、なかなか掘削だけ先に進めるということは難しいかなと考えておまして、橋梁の架けかえとセットで37年度までに事業を実施したいと考えております。

○佐々木専門委員長 はい、どうぞ。

○河野委員 今のお話でいくと工事のクリティカルパスで混んでいるというよりは、お金の面で平成37年までかかるということですが、山口川の30年度以降開通予定というのは、最初に近内川をやってから山口川にとりかかるということなんですけど、同時にやるということは不可能なのでしょうか、お金的に不可能なのか、それともクリティカルパスの問題でしょうか。

○馬場河川海岸担当課長 二つの河川を一緒にやるというのは、現在の予算の関係で非常にそこまでは難しいと考えております。近内川の改修を実施した後は、橋梁の架けかえがありますので、ちょっとお金をたくさんつけても、橋梁の架けかえに入りますとクリティカルパスで、予算をいっぱいつけてもなかなか1年、2年では達成できないというふうに考えています。

○河野委員 なるほど、わかりました。要望なのですけれども、これぐらい高いB/Cということで、大分高いので、できるだけ早目に、場合によっては早く大きく配分してやるかということをやられたほうが良いのではないかなというふうに思います。

○佐々木専門委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

はい、どうぞ。

○加藤副専門委員長 この前は現地でも懇切丁寧にご案内いただき、さらにきょう非常にわかりやすくご説明いただいたのですが、この河川改修事業は閉伊川河川整備計画というのが出ているのでしょうか、それともこれは閉伊川総合流域防災計画みたいな、そういう形で作られるのでしょうか。

○馬場河川海岸担当課長 閉伊川につきましては、もともとはこの事業の計画ということではございましたが、その後閉伊川流域の河川整備計画というものをつくってございます。そちらの計画と整合がとれたものとなっています。

○加藤副専門委員長 その計画は何年につくられたのですか。

○馬場河川海岸担当課長 平成の……、ちょっとお待ちください。

○加藤副専門委員長 およそでいいです。

○馬場河川海岸担当課長 平成 18 年の 3 月に策定しています。

○加藤副専門委員長 ありがとうございます。改めて閉伊川の流域面積とか見させていただきましたが、8 ページですか、わかりやすく流量配分図と対比するような形で示していただいています。970 平方キロもあって、宮城県の 1 級河川である名取川水系（広瀬川を含む）や鳴瀬川水系の流域面積よりも若干大きいですね。閉伊川は多分張りついている流域内人口とかの関係で 2 級河川になっていると思うのですが、その中で今回整備進められている近内川と山口川について、それぞれ 50 分の 1 の計画、整備が完了すれば 50 分の 1 になるのだと思うのですが、現時点での整備水準というのはおおよそどれぐらいになるのか、例えば 40 分の 1 ぐらい、あるいは現在はまだ 30 分の 1 とか。近内川は、整備が残っているのは上流部だけで、かなりもう 50 分の 1 に近い整備になっていると思うのですが、山口川はまだそこまできかないのかな、推測されますが。もしわかったら結構です、参考までにお教えいただければ。

○馬場河川海岸担当課長 山口川、近内川とも整備が終われば 50 分の 1 になりますけれども、例えば山口川の改修がまだ残っている区間等につきましてはおおよそ 10 分の 1 程度は今でございます。

○加藤副専門委員長 残っている分がということですか。

○馬場河川海岸担当課長 そうです。

○加藤副専門委員長 それで、先ほどご紹介いただきましたパブリックコメントの 1 番のところで、堤防に少しパラペットを作ったほうがいいのではないかというご意見ありますけれども、ただこの 2 つの支川、近内川、山口川、これ流域面積に対して 1 平方キロメートル当たりの計画洪水流量にしますと、近内川が毎秒 12.3 トン、山口川が毎秒 15.6 トンぐらいになって、これは小河川の計画としてはかなり余裕ある整備なのだろうと思っていますし、現地見させていただいたときも断面的にはかなり大きい断面なのだという印象を受けております。ですから、個人的には今進められている整備がきちんとやっただければパブリックコメントにあったような、胸壁（パラペット）とかまでつくる必要はないのではないかなと、そのような感想を持っております。

ちなみに、ひどい河川ですと…、ひどい河川というと怒られるかもしれませんが、宮城県と岩手県のちょうど境に当たります迫川水系の夏川という河川あるのですが、そこですと 1 平方キロ当たり毎秒 1.3 トンぐらいしかない。その近くの奥さんたちに、昭和 61 年の

10号台風のような豪雨がもしここに来たら、この夏川は決壊しますかと質問されたことがあるのですが、それは計算上100%決壊しますと言ってあるのですけれども、そういうところから比べますと今回のこの2つの支川は十分耐えられるような状況になっているのではないかなと思います。そういうことで順調に、先ほど河野先生の意見にもありましたように、できるだけ早く整備を進めていただければありがたいと、そういうふうな感じがします。

以上です。

○佐々木専門委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

「なし」の声

○佐々木専門委員長 よろしいでしょうか。

まずは、パブリックコメントに対する県のほうの対応、述べられたものについては今課長が説明したものを踏まえて今の計画をその通り実施してもらえばいいですよとの説明がありました。よろしいでしょうか。

「はい」の声

○佐々木専門委員長 ありがとうございます。

それでは、補足説明の確率等もよろしいでしょうか。

「はい」の声

○佐々木専門委員長 ありがとうございます。

そうすると、ほかに何か説明してもらいたいというようなことはございますか、閉伊川の流域の総合防災事業というふうなことで、河川の事業として今後も進めたいということでございます。

はい、どうぞ。

○越谷委員 若干先ほど説明いただいた確率のところとも関係するのですが、計画自体は50分の1ということで、こんなかなり余裕があるものを改修するので、加藤先生がおっしゃったような形でよろしいのかもしれないですが、まさにこの確率を出していただいた今年の台風10号のように全て記録尽くしだったわけですね、1日とか時間雨量。そういうことが今後懸念もされますので、津波と同じL1、L2ではないのですけれども、今の段階でL1的なハード施設があるとともに、総合事業ということであればL2対策というわけでもないのですけれども、そういった点も、ぜひこれは希望なのですが、台風10号みたいな豪雨、また次、あるいはそれ以上のものが来るかもしれない、また記録というふうになると、今の計画だけ、ハードだけではたえられないものもあろうかと思うので、ぜひソ

フト的な対応もあわせてご留意いただければと希望したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○佐々木専門委員長 ありがとうございます。岩手県はL2、最大クラスの津波設定がないみたいなのですが、今国のほうで進めているのを見ているところですね。

○越谷委員 今申し上げたのはL2というのはたとえ話で、降雨にはL2とかはないと思いますので、津波もそうですが、もちろん降雨のほうでも想像を絶するようなことが起こると困るので、そのときのことも含めてご留意いただければということでございます。

○佐々木専門委員長 ありがとうございます。
はい、どうぞ。

○加藤副専門委員長 今のご意見なのですが、これ県だけではできないだろうと思うのですが、今まで河川整備計画の場合に、過去の雨量データとか、流量データから確率的に何十分の1とか、100分の1とか、そういう計算手法をとってきているのですが、ただ、今ご指摘あったように、最近のゲリラ豪雨とかを今後どのように考慮して河川整備計画とかに反映していくのか。このことについては国あたりが率先して見直していただいて、それを組み込むような方向に。ただ、そうしますとかなり金がかかるという問題も出てきますので、いわゆるB/Cの関係でどこまでそういうのが可能なのか、それは河野先生などのご専門になるかと思うのですが、いずれにしても大きいところで検討してもらわないといけないのではないかなと思っています。

○佐々木専門委員長 どうぞ。

○馬場河川海岸担当課長 委員の皆様おっしゃるとおりでございまして、河川の整備についてはやはり一定の規模までしかできないというところがあると思います。それは河川整備だけではなくて、防災のハード整備についてはそのとおりでございまして。県のほうでも、今年の台風10号がありまして、ハードの整備は着々と進めるのですが、そのほかに逃げおくれが今後出ないようにということで、ソフト対策にも力を入れていくということで考えております。それは、河川管理者だけではなくて防災の部局、それから要配慮者利用施設を担当している福祉部門も含めて連携して進めていくということにしています。河川の担当としましては、水位とか雨量とかというものの情報提供をしっかりとしていくということがありますし、ことしの6月からは県の出先機関のトップである所長から各地元の市町村長へ直接水位がこれぐらい上がっていますよというものを伝達するホットラインという制度を運用しております。こちらは水位周知河川という一定の水位に到達したときに避難勧告の目安になるなど、そういったものを指定している河川だけではございますが、そういった運用もしております。また、洪水ハザードマップのもとになる洪水の想定氾濫区域を県で策定しておりますけれども、そちらも以前まで、二、三年前までは計画規模の洪水でどこまで浸水するかというものでございましたが、法律が変わりまして、想定最大規模

の洪水を対象に想定氾濫区域を考えるということになったところです。その想定最大規模というのが確率で言いますとおおむね1,000分の1、1,000年に1回ぐらいを超えるような洪水を対象にしていくということにしております。県のほうでは、まだ1カ所だけしか想定最大規模の氾濫区域というものは指定しておりませんが、今現在も検討しております。今後そういったものをどんどん増やしていきまして、市町村が策定します洪水のハザードマップのもとになるものを提供していきたいと考えております。この事業の中でやるもの、それから別途河川管理者として行うものも含めまして、そういった取り組みを進めていきたいと考えております。

以上です。

○佐々木専門委員長 ありがとうございます。そうすると、新たに説明を求めたいという意見もないようです。それから、何かこれについて資料を提出して説明していただきたいというご意見もないみたいです。そうすると、新たな論点もないということで、この事業の再評価については審議を終了してもよろしいでしょうか。

「はい」の声

○佐々木専門委員長 ありがとうございます。

それでは、答申案の検討については、今日の予定している議題2つの審議を終了してから進めていきたいと思っております。ありがとうございました。

・宮古西道路地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）

○佐々木専門委員長 それでは、次の審議案件に移りたいと思っております。

次は、宮古西道路地域連携道路整備事業についてでございます。この期間、パブリックコメントについて実施しております。これについて説明をしていただきたいと思っております。また、これ前回までの審議論点の中で、新たに説明してもらおうというものも前回2回目の現地調査のときに説明があったので、いいのではないのかなというふうに考えられます。特に越谷委員のほうから地質の問題についてご意見がありまして、現地で説明があったのですが、今日はこれまでの審議内容について、効率的に審議を進めていく上でまとめて事務局のほうからポイントを説明してもらおうことにします。

それでは、事務局よろしく申し上げます。

〔資料No.1、No.4説明〕

○佐々木専門委員長 どうもありがとうございました。ただいまパブリックコメントの意見に対する県の対応、それから前回、1回目のときの質問に対する説明をもう一度してもらいました。何かご意見、コメントございましたらお願いします。

はい、どうぞ。

○河野委員 パブリックコメントについてなのですが、パブリックコメント、私の回答がちょっとよくわからないのがあるのですが、パブリックコメントでは、これ津波

を心配されていますよね。右側では、大雨による現道の冠水区間の図られることからと書いてあるのですが、雨なのですよね。そこまでなぜリンクするのかということと、それから宮古西道路の整備で、なぜ現道の冠水区間が解消するのか、そこもう一度教えてください。

○千葉整備担当課長 津波に対してですが、津波浸水区域に対して迂回して回避しているルートをとっているというのが一点、それと大雨時の現道の冠水区間の解消でございますけれども、この閉伊川横断橋よりも宮古側で、現在の106号が、低くなっており冠水している状況でございますので、ここを回避するような形で盛岡方面と宮古方面結ぶことができるということで、この冠水区間を解消できるというものでございます。

○河野委員 それって、現道の冠水区間解消と言うのですか。現道の冠水はまだそのままなんじゃないですか。なので、ちょっと意見に対して、この回答が一對一対応してないように見えますので、この書き方をちゃんと気をつけたほういいかなというふうに思います。

○佐々木専門委員長 説明したのが検討結果の中に入っていないところがあるみたいで、ここを少しつけ加えた形で訂正してもらいますね、そういう形で。

ほかにございませんでしょうか、よろしいでしょうか。

○河野委員 先ほど地質の調査についてなのですけれども、これまでトンネルの地質調査でほぼ必ず課題に出ていると思うのですが、それが今までの事業で何%ぐらいふえているのかということ整理されて、今回の事業でどれくらい入っているかということと、そういうデータの蓄積をされて、次の事業を計画する際にはどういうボーリングをしたほうがいいのかとか、それからあるいはボーリングを節約しながらも、事業費の推計に当たっては、もうちょっと大きく最初から見積もるとか、そういうことを検討されるほうがいいのかと、今回の事業だけではなくてですね、今後の事業というか、今後の事業のためにこれまでの事業を整理されるほうが私はいいのではないかと思いますのですが、それはいかがでしょうか。

○千葉整備担当課長 トンネルは、結局支保パターンを決める際の岩質の状況でほとんど決まってしまうことが多いということで、委員がご指摘しているのはその通りかと思いません。

現状のトンネルの調査に当たりましては、土かぶりの状況にもよるのですけれども、基本的には土質の変化が激しい、もしくは表土の範囲がよくわからない、もしくは風化の度合いも含めて一番浅そうなところ、要は坑口部分をまずボーリングを実施する、及び中間部もしくは物理弾性波探査を前もってかけるものですから、破砕帯があれば、さらに追加で調査するというような形でボーリング調査を行っているところです。

今回の田鎖トンネルですけれども、ここが破砕帯（図面を提示）ということが想定されますので、ボーリングをここで1本となります。そのほかにも、トンネル中央付近で1本、坑口の部分で1本ずつ抜いております。終点側については、結果的に一部露岩している状

況が見えたものですから、十分地山が把握できたということでもあります。また、地質調査の費用の面もあるものですから、実際非常にバランスは難しいかと思えます。今回の水平ボーリング自体は、鉛直ボーリングに比べるとかかるので、トンネルの実施自体が切羽に左右される面が大きいので、調査が多ければ多いほど当然最終的なものに近づくのですけれども、逆に費用が相当かかってしまうということから、掘削を進めながら判断していくということになります。ただし、今回ですと近傍の松山トンネルにて、非常に風化度合いが、強かったということで、このあたりはほかのトンネルの設計時に配慮したい点であろうかと考えています。

ちなみに、松山トンネルでは、ほとんど風化して土砂化しており、岩のラインは低いところで確認されておりました。松山トンネルは1年以上前に先行して施工が終わっておりますので、そのあたりの知見というお話も越谷先生のほうからご指摘いただいたものと思っております。この松山トンネルの土かぶりが最大で15、6メートルしかない非常に浅いところでありまして、ここに宮古市指定の史跡があったので、どうしても掘れなかったというのがあります。それに対しまして、田鎖トンネルのほうは大体1キロちょっと離れているのですけれども、土かぶりが大体20メートル弱ぐらいで、若干松山よりは厚かったということで、ボーリング及び物理弾性波探査の結果をもとに判断した面があるかと思えます。いずれにしても、ある程度知見を生かすべきだったと思う部分もございます。

○佐々木専門委員長 図面で見ると松山トンネルは大きい山の中にできているけれども、実際にはトンネルではなく、全部掘削して、後で埋め戻したほうが良いような感じの箇所でしたね、現地では、現場見たときに。

先生どうぞ。

○越谷委員 ご説明ありがとうございます。難しいことではあるかと思うのですけれども、田鎖トンネルの場合、弾性波探査やって、真ん中でボーリングを事前に掘削されているのかと思うのですが、松山トンネルとの比較対照があるのですけれども、例えば単体であっても弾性波探査の精度を真ん中のボーリングで検証するというとちょっと言い過ぎかもしれないのですけれども、P S 検層までやれるということになる…、Sは無いかもかもしれませんけれども、Pの弾性波検層みたいなのでやるともっとお金かかって大変になるのかもしれないのですが、いずれにしても何か揉んでなければいけない、あるいはN値とかは測られていると思うので、そういうのの対象からも弾性波探査のキャリブレーションというか、弾性波速度を直接求めるのが一番いいのかもしれないけれども、速度の見積もりが速過ぎると、固いということになってしまったりとか、そういうので、今後もクロスチェックみたいな、そういう考え方ですよね、面的に広くやったのが弾性波探査だから、それを見ながら全体の工法の概要を恐らくイメージさせるのだらうと思うのですけれども、そういったときに垂直方向で本当に点でしかないようなデータですが、そのクロスチェックをすることでキャリブレーションして、弾性波探査の位置を考えると、あるいはこの場合ですと、私が申し上げることではないのですが、隣に似たような状況の岩石があるような状況で、1キロしか離れてないというふうな言い方もあるかと思えますので、その辺の岩質と見た目の岩質からそのほかの測定値と弾性波探査の整合性とか、そういったものの検

証を今後進められれば、河野先生おっしゃったようにトンネル掘削技術も高くなって、そのあたりの問題を少しでも解消できればと思って、こういう言い方を今日は言うけれども、これ希望になってしまいますが、よろしく願いいたします。

○佐々木専門委員長 ありがとうございました。

○加藤副専門委員長 河野先生が指摘されたように、パブリックコメントの回答の書き方が良くないのですよね。

○竹澤評価課長 パブコメの回答の中で、冠水区間の解消という用語は使わないで、使うと地元の方が誤解されるような表現になってしまいますし、あと直接回答してないような内容になっていますので、その部分は書きぶりを修正して、修正したものを委員長さんのほうに一度見ていただくということで。

○加藤副専門委員長 1回目の委員会のときに現道の冠水については河川課から説明いただいて、こういう方向性ということをしていただいていますので、パブコメのその回答だけ文章を直していただいて、委員長に見ていただくということでいいのではないのでしょうか。

○佐々木専門委員長 今のこれは新たな論点でもないし、今追加説明してもらいたいという意見でもないのですが、ただこの表現が今日の説明とも対応していないし、パブリックコメントの意見に答えてないような対応になっているので、ここの修正だけなのですよね。これは、私と事務局のほうで検討して、委員の皆さんにその結果を見てもらって、了承してもらおうということで対応したいと思います。

ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

○佐々木専門委員長 そうすると、新たな審議論点というのももうないということでございます。それから、新たに説明をしてもらいたいというご意見もないということで、これまで3回審議してきましたけれども、これまでの審議で全て解決するというふうに理解したいと思います。

そうすると、この事業については審議を終了してもよいかと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

「はい」の声

○佐々木専門委員長 ありがとうございます。

それでは、2つの案件について審議を終了します。ありがとうございました。

そうすると、次が議題にはないのですけれども、改めて答申案の検討のために皆さんに集まってもらって時間を取ると、皆さんに大変負担かけると思いますので、ここで2つの

審議を終了できたということで、答申案の検討をしていきたいと思います。

では、事務局のほうから説明をよろしくお願いします。その前に、今までの2つの審議について、事務局のほうで何か確認したいというところがありますか。

○佐藤主事 特にございません。

○佐々木専門委員長 では、答申案の検討に移りたいと思いますので、説明をお願いします。

〔参考資料No.2 説明〕

○佐々木専門委員長 ということで、2つの事業については事業継続という、内容的にはそういうことになります。県の評価結果は妥当であるという判断、つまり事業はこのまま継続してもらうという内容になります。県の評価結果は妥当であるということでよろしいでしょうか。

「はい」の声

○佐々木専門委員長 ありがとうございます。

それで、附帯意見についてですけれども、これまでの審議の中では附帯意見をつけるほどのものもなかったような気がしますけれども、ただ1つきょう河野先生からB/Cが非常に高い、だから速やかに事業を進めていくようにという意見が出ました。もしあえてつけるとすればそれぐらいになりますけれども、いかがでしょうか、2つの事業まとめてみますが、閉伊川のほうはそうなります、宮古西道路のほうはないように思いますけれども、どうでしょうか。つけますか、いいですか。

はい。

○加藤副専門委員長 河野先生言われるご意見はそのとおりだと思うのですが、県の財政事情とか、いろんな事情もあると思いますので、文章にした附帯意見までつけなくても、この場で少しそういう方向で進めてもらう程度ぐらいでいいのではないかなという感じですが。

○佐々木専門委員長 ありがとうございます。では、閉伊川のほうは附帯意見なしと。

○加藤副専門委員長 皆さんに聞いていただければと思います。

○佐々木専門委員長 はい、ということでよろしいでしょうか。それともつけますか。

はい。

○河野委員 県の財政ももちろんあって、その制約は守らなくてはいけないのですが、県の財政の中で分野が幾つかあるのです。その分野間に関しての移動とか、どちらにお金を持っていったらいいのかということは、ぜひ喧々諤々やっただきたいという気持ちがございますので、ひよっとしたら何かつけるとそういう喧々諤々が進むかなという

ことはあるかなと思います。

○佐々木専門委員長 震災があった後も高台移転というか、海辺のそばから流域奥への移転、山口川の流域の人口が、宅地が広がっているので増えているようにみえます。そういう意味ではB/Cがもっと高くなる可能性がある。河川事業として早く整備しなければいけない場所ではありますね。どうでしょうか。一言ずつお願いします。

○宇佐美委員 強い表現、同時進行とか、強く望むとかの表現でなければ書いてもいいのかなと思います。

○佐々木専門委員長 秋山委員は。

○秋山委員 私も同意見です、いいと思います。

○佐々木専門委員長 では、越谷先生は。

○越谷委員 私も河野先生の意見に賛成です。

○加藤副委員長 そういう形で皆さんの意見がそうであればいいと思います。これは根本的に道路と河川を大きく公共事業分けますと、道路のほうは前から特定財源みたいなものを持っていて、かなり予算つくのですよ。河川は、どこでも予算なかなか付かなくて遅れているのですよね。そういう意味では、少し早くあれして、検討してくださいみたいなあれをつけるのがいいのかもしれない。

○佐々木専門委員長 では、河野先生。

○河野委員 例えばだから、余り強い表現ではなくて、速やかに努められたいみたいな表現でよろしいのではないですか。

○佐々木専門委員長 わかりました。では、皆さんの意見どおり、そういうふうな表現で、余り強い口調でなく、速やかに進めていくよう、終了するようというような内容の、文言については事務局と私で考えて、委員の皆さんに了承してもらおうということではよろしいでしょうか。

「はい」の声

○佐々木専門委員長 ありがとうございます。

宮古西道路のほうは附帯意見はなしでよろしいでしょうか。

「はい」の声

○佐々木専門委員長 ありがとうございます。では、そういうふうにしたいと思います。予定していた案件は、以上です。

(2) その他

○佐々木専門委員長 事務局のほうで、終了するに当たって何か確認することありますか。

○佐藤主事 今までの先生方のご議論を踏まえまして確認なのですが、まずパブリックコメント、宮古西道路に関するパブリックコメントにつきましては、意見に対して回答内容が、県の考え方が対応するようということでしたので、事務局と佐々木委員長と調整させていただきまして、その結果を改めてご報告させていただいて、承認を受けさせていただければと思います。

今お話のありました答申案につきましても、閉伊川のほうにつきまして、より迅速に進めるべきというご意見、附帯意見をつけていただくということでしたので、そちらの案文につきましても佐々木委員長と調整の上、皆様にご報告をさせていただきます。

実質的にこれで再評価2案件につきましては、審議が終了ということになりましたので、次回9月15日、金曜日に本来であれば第4回をさせていただくということになっておったのですが、そちらについては特に審議事項がございません。なくなりましたので、開催をしないということにさせていただければと思います。

そうしますと、次回委員会につきましては10月30日、月曜日ですね、本来第5回として予定しておりました委員会を第4回として実施させていただければと思います。こちらにつきましては、事前評価の案件と随時再評価の案件でございますので、また新たに最初からご審議をいただくという形になってございます。

事務局からは以上でございます。

○佐々木専門委員長 以上で、これで予定した議題は全て終了になります。委員の皆さんから何かありますか。

「なし」の声

○佐々木専門委員長 なければ、これで終了したいと思います。ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。

○竹澤評価課長 長時間のご審議お疲れさまでございました。

4 閉会

〔事務局から閉会宣告〕